

<報道発表資料>

令和8年3月27日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター

医療衛生センター 自動音声応答(IVR)電話サービスの本格導入

市民及び事業者の皆様の利便性向上を目的として、令和7年11月から試行導入していた「自動音声応答(IVR)電話サービス」について、令和8年度から本格導入いたします。

【開始日】

令和8年4月1日(水曜日)

【導入する電話番号】

医療衛生センター代表電話：050-1720-6439

※ 試行導入時から変更なし。

【サービス概要】

- IVR電話サービスの電話番号(050-1720-6439)へ電話を掛け、音声ガイダンスのとおり電話機を操作することで、音声やSMSで行政情報を入手できます。
- 24時間365日、休日や夜間も音声・SMSで案内が可能です。
- これまでの075で始まる番号への電話は、引き続き職員が対応します。
- 本サービスの利用に当たって通常の通話料金以外の特別な料金は不要です。
- スマートフォンの場合はSMSでホームページのリンクを受信することができ、制度の説明やよくある質問等、分かりやすく豊富な情報を入手できます。
- お使いのスマートフォンにSMSの利用契約が無い場合や、SMSを受信しない設定にしている場合は受信できません。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター

電話：075-746-7210